

令和元（平成 31）年度東京都農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

令和 2 年 6 月 13 日

東京都農地中間管理機構評価委員会

| 視 点 | 主な実績 | 評価・意見 |
|--|---|---|
| <p>1 東京都農地中間管理事業の推進体制及び取組について</p> <p>(1) 東京都農地中間管理機構の体制</p> <p>(2) 市町村等の関係機関との連携体制</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構の事業推進体制は、専任職員 2 名、兼任職員 2 名、計 4 名で事業を実施した。 ○ 東京都において事業が実施できる 10 市町村と業務委託契約を締結した。(令和 2 年度から対象は範囲と市町村が拡大する。) ○ 事業を円滑に実施するため、現地において調査、打合せ等を実施した。(大島町 4 回、新島村 3 回、神津島村 2 回、三宅村 5 回、八丈町 4 回、多摩地区は 10 数回) ○ 事業の実施にあたり、連携と体制強化を図るため、市町村、東京都等の事業担当者が参集する担当者会議を 2 回開催した (5 月、8 月)。 | <p>限られた体制 (人数) でありながら、目標を上回るなど成果をあげている。特に市町村などの関係者とは、よく連携を図り事業を進めている。</p> |
| <p>2 東京都農地中間管理事業の実績について</p> <p>(1) 普及・啓発</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業対象市町村との業務委託契約を締結し、事業相談窓口を開設して、農地所有者や担い手農業者からの相談を受けられるようにした。 | <p>普及啓発においては、いろいろなパンフレットを出して実施している。さらに、農地の課題なども合わせた広報の実施も検討してほしい。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>(2) 貸付け希望農地の把握</p> <p>(3) 借受希望者の募集</p> <p>(4) 借受及び貸付（転貸）実績</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業周知のためのパンフレットを作成し、各市町村相談窓口や農業者に配布した（3種 23,800枚）。 ○ 新規事業地の掘り起こしに向けて、農地所有者向けのチラシを作成し、対象地域全戸に配布した。（27,900枚） （大島町、新島村、神津島村、三宅村及び八丈町 8月・1月） ○ 各地域の農業委員長等の集まり等に積極的に参加して、事業説明及び意見交換を実施した。 ○ 市町村及び農業委員会など関係者と情報交換をして貸付け農地の把握につとめた。 ○ 農業委員会から利用意向調査の情報提供を受けて、借受の可能性のある農地の現地確認や所有者説明を行った。（5市町村 88筆） ○ 借受希望者の相談に市町村と連携して対応した。 ○ 借受希望者を島しょ地区においては、通年した。一方で、多摩地区においては、貸付け希望農地の申出に応じて青梅市、八王子市、檜原村で募集を行った。 ○ 当初計画 3ha（30,000㎡）の貸借に対して、 借受け実績：5市町村、32筆 58,754㎡ 貸付け実績：5市町村、延べ16人、34筆 64,206㎡ （実効日ベース） <p>このほか、令和2年4月1日からの貸借となるが、公告を受けたものが、新規の市町村となる八王子市及び檜原村を加えて4市町村、24,769㎡の貸借決定があった。</p> | <p>貸借の実績については、事業地域（市町村）が増えるとともに貸借面積も目標を大きく超えている。また、特徴的なこととして、新規就農者への貸付けが進んでいる。</p> <p>なお、今後は、新規就農者への貸借や遊休農地の解消などについて、具体的な成果としての資料提示してほしい。さらにその観点から、東京都において農地整備事業等と結びついた総合的な取り組みとその仕組み作りが期待される。</p> |
|---|---|--|